

伊 勢 市 公 報

第 339 号
令和元年 12 月 20 日
金 曜 日

目 次

	頁
規 則	
○ 伊勢市職員の期末手当及び勤勉手当の支給に関する規則等の一部を改正する規則	2
病院事業管理規程	
○ 市立伊勢総合病院臨時職員等の身分取扱に関する規程及び伊勢市病院企業職員の給与に関する規程の一部を改正する規程	8
告 示	
○ 令和元年度上半期の伊勢市病院事業、水道事業及び下水道事業の業務の状況について	10
選挙管理委員会告示	
○ 永久選挙人名簿関係 ・ 選挙権を有する者の総数の 50 分の 1 の数、6 分の 1 の数及び 3 分の 1 の数について	28
農業委員会告示	
○ 農業委員会総会の招集について	29
上下水道事業告示	
○ 伊勢市指定給水装置工事事業者の指定について	30
○ 伊勢市指定給水装置工事事業者の指定について	31
○ 伊勢市下水道排水設備指定工事店の指定について	32
○ 伊勢市指定給水装置工事事業者の指定について	33
公 告	
○ 農用地利用集積計画について	34
○ パブリックコメントの結果公表について	35
○ パブリックコメントの結果公表について	36
○ 公示送達	37

伊勢市職員の期末手当及び勤勉手当の支給に関する規則等の一部を改正
する規則をここに公布する。

令和元年 12 月 13 日

伊勢市長 鈴木 健 一

伊勢市規則第22号

伊勢市職員の期末手当及び勤勉手当の支給に関する規則等の一部を
改正する規則

(伊勢市職員の期末手当及び勤勉手当の支給に関する規則の一部改正)

第1条 伊勢市職員の期末手当及び勤勉手当の支給に関する規則（平成17年伊勢市規則第37号）の一部を次のように改正する。

第2条第1号中「、若しくは失職し」を削り、同条第2号中「又は失職」を削る。

第14条第1項第1号中「、若しくは失職し」を削る。

(伊勢市職員退職手当支給条例施行規則の一部改正)

第2条 伊勢市職員退職手当支給条例施行規則（平成17年伊勢市規則第39号）の一部を次のように改正する。

第4条中第5号を削り、第6号を第5号とする。

第6条第2項中「起算して1月以内」を「、失業者の退職手当の支給を受ける資格に係る退職の日の翌日から起算して4年を経過する日までの間（同項の規定により加算された期間が4年に満たない場合は、当該期間の最後の日までの間）」に改める。

様式第2号を次のように改める。

様式第2号（第3条関係）

失業者の退職手当受給資格証					
受給資格証番号				交付年月日	年 月 日
受給資格者	氏名			性別	年齢
	現住所				
	退職年月日	年 月 日			
退職の理由	別紙のとおり				
退職時に支給された退職手当額			円(A)		
所定給付日数	日(E)	退職前の最後の6月に支払った給与総額			
		1 給料		円	
		2 扶養手当		円	
		3 時間外勤務手当		円	
		4 手当		円	
		5 手当		円	
		6 手当		円	
		7 手当		円	
		8 手当		円	
		9 手当		円	
		10 手当		円	
		合計			円(B)
待期日数	$\frac{A}{D}$ 日(G)				
支給限度日数	E-G 日	賃金日額	$\frac{B}{180}$	円 銭(C)	
		失業等給付の基本手当の日額			円(D)
年 月 日					
任命権者					印
備考					

退 職 の 理 由

- 1 職制若しくは定数の改廃又は予算の減少のため廃職又は過員を生ずることによるもの
- 2 定年、任用期間満了等によるもの
 - (1) 定年による退職（定年 歳）
 - (2) 任用期間満了による退職
- 3 任命権者からの働きかけによるもの
 - (1) 地方公務員法第28条第1項第2号の規定による免職又はこれに準ずる処分
 - (2) 伊勢市職員退職手当支給条例第8条第11項に規定する認定を受けて同条第14項に規定する退職すべき期日に退職
- 4 職場の事情に起因する退職
 - (1) 勤務していた公署の移転により通勤困難となったため
 - (2) 公務上の傷病による退職
- 5 職員の個人的な事情に起因する退職
- 6 その他（1から5までのいずれにも該当しない場合）

様式第4号及び様式第5号中「(あて先)」を「(宛先)」に改める。

(伊勢市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例施行規則の一部改正)

第3条 伊勢市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例施行規則（平成17年伊勢市規則第111号）の一部を次のように改正する。

第12条第5号中「第7条第5項第4号イからニまで及びへからチまで」を「第7条第5項第4号イからホまで及びトからリまで」に改める。

第17条第3号中「第7条第5項第4号イからホまで」を「第7条第5項第4号イからへまで」に改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和元年12月14日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の日（以下「施行日」という。）前に退職した者が第2条の規定による改正前の伊勢市職員退職手当支給条例施行規則（以下「旧退手規則」という。）第4条第5号に掲げる者に該当する場合には、第2条の規定による改正後の伊勢市職員退職手当支給条例施行規則（以下「新退手規則」という。）第4条に規定する伊勢市職員退職手当支給条例第9条第1項に規定する規則で定める者とみなす。
- 3 新退手規則第6条第2項の規定は、伊勢市職員退職手当支給条例施行規則第3条に規定する失業者の退職手当の支給を受ける資格に係る退職の日の翌日から起算して4年を経過する日が施行日以後にある者からの申出について適用し、当該退職の日の翌日から起算して4年を経過する日が施行日前にある者からの申出については、なお従前の例による。
- 4 この規則の施行の際現に提出され、又は交付されている旧退手規則の様式（次項において「旧様式」という。）により使用されている書類は、

新退手規則の様式によるものとみなす。

- 5 この規則の施行の際現にある旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

市立伊勢総合病院臨時職員等の身分取扱いに関する規程及び伊勢市病院
企業職員の給与に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和元年 12 月 13 日

伊勢市病院事業管理者 佐々木 昭 人

伊勢市病院事業管理規程第4号

市立伊勢総合病院臨時職員等の身分取扱いに関する規程及び伊勢市
病院企業職員の給与に関する規程の一部を改正する規程

(市立伊勢総合病院臨時職員等の身分取扱いに関する規程の一部改正)

第1条 市立伊勢総合病院臨時職員等の身分取扱いに関する規程(平成17年伊勢市病院事業管理規程第9号)の一部を次のように改正する。

第24条第3項第1号を削り、同項第2号中「禁錮」を「禁錮」に改め、
同号を同項第1号とし、同項第3号を同項第2号とし、同条第4項中「前
項第2号」を「前項第1号」に改める。

(伊勢市病院企業職員の給与に関する規程の一部改正)

第2条 伊勢市病院企業職員の給与に関する規程(平成17年伊勢市病院事
業管理規程第16号)の一部を次のように改正する。

第14条第1項中「、若しくは失職し」を削る。

附則第11項の見出し中「平成32年3月」を「令和2年3月」に改め、
同項中「平成32年3月31日」を「令和2年3月31日」に改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規程は、令和元年12月14日から施行する。ただし、第2条中伊勢市病院企業職員の給与に関する規程附則第11項(見出しを含む。)の改正規定は、公表の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規程の施行の日前に、第1条の規定による改正前の市立伊勢総合病院臨時職員等の身分取扱いに関する規程第24条第3項第1号の規定に基づき行われた処分その他の行為及び同号の規定により生じた失職の効力については、なお従前の例による。

伊勢市告示第 65 号

令和元年度上半期の伊勢市病院事業、水道事業及び下水道事業の業務の状況について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 40 条の 2 第 1 項の規定により、平成 31 年 4 月 1 日から令和元年 9 月 30 日までの伊勢市病院事業、水道事業及び下水道事業の業務の状況を次のとおり公表します。

令和元年 12 月 2 日

伊勢市長 鈴木 健 一

令和元年度上半期伊勢市病院事業の業務状況

1. 事業の概況

(1) 業務状況

入院延患者数は、前年同期比 14.0%増の 43,276 人 (30 年度上半期 37,972 人)、外来延患者数は、前年同期比 2.3%増の 64,459 人 (30 年度上半期 62,984 人)、健診者数は前年同期比 (△) 0.4%減の 7,150 人 (30 年度上半期 7,178 人) となりました。

(2) 収益的収支の状況 (金額は消費税抜き)

総収益は 4,170,372 千円、総費用は 3,477,071 千円となり、当期純利益は 693,301 千円となりました。

収益の内訳は、医業収益 3,044,373 千円、健診収益 167,293 千円、医業外収益 957,925 千円 (うち他会計補助金 300,000 千円、他会計負担金 435,125 千円)、特別利益 781 千円となっております。

費用の内訳は、医業費用 3,281,928 千円、健診費用 88,030 千円、医業外費用 107,113 千円となっております。

(3) 資本的収支の状況 (金額は消費税込)

収入総額 317,876 千円、支出総額 352,631 千円の事業執行となりました。

収入の内訳は、負担金 147,027 千円、寄附金 2,730 千円、出資金 140,000 千円、投資償還金 7,218 千円、固定資産売却代金 20,901 千円となっております。

支出の内訳は、建設改良費 262,960 千円 (資産購入費 16,414 千円、工事請負費 49,541 千円、委託費 7,711 千円、新病院建設事業費 180,930 千円、給与費 8,364 千円)、企業債償還金 54,928 千円、投資 29,090 千円、基金積立金 5,653 千円となっております。

また、新病院建設事業では、平成 30 年 10 月より旧病院の解体工事及び駐車場整備工事に着手し、年度内の駐車場完成に向け取り組んでまいります。

以上が令和元年度上半期の概要であります。

2. 職員に関する事項

(単位：人)

年月日	医 師	医療技術 職 員	看 護 (准) 師	事務職員	その他の 職 員	嘱 託	計
1.9.30	52	81 (2)	230 (7)	29	5	78	475 (9)
31.3.31	48	76 (1)	213 (2)	33 (1)	7	83	460 (4)

* () は、外書きで再任用短時間勤務職員を表す。

3. 経理の状況

平成31年 4月 1日から
令和元年 9月30日まで

(1) 令和元年度伊勢市病院事業予算執行状況

(単位：円)

区 分	予 算 額 A	予算執行額 B	予 算 残 額	B/A%	備 考
(収益的収入)					
病院事業収益	7,560,253,000	4,191,367,719	3,368,885,281	55.4	
医業収益	6,061,622,000	3,051,095,371	3,010,526,629	50.3	
健診収益	333,701,000	180,351,626	153,349,374	54.0	
医業外収益	1,164,830,000	959,139,183	205,690,817	82.3	
特別利益	100,000	781,539	△ 681,539	781.5	
(収益的支出)					
病院事業費用	8,024,234,000	3,524,688,983	4,499,545,017	43.9	
医業費用	7,601,663,000	3,328,159,591	4,273,503,409	43.8	
健診費用	194,863,000	89,385,460	105,477,540	45.9	
医業外費用	226,608,000	107,143,932	119,464,068	47.3	
特別損失	100,000	0	100,000	0.0	
予備費	1,000,000	0	1,000,000	0.0	
(資本的収入)					
資本的収入	1,265,174,000	317,875,986	947,298,014	25.1	
負担金	147,027,000	147,027,000	0	100.0	
企業債	698,000,000	0	698,000,000	0.0	
寄附金	4,000,000	2,730,000	1,270,000	68.3	
出資金	182,100,000	140,000,000	42,100,000	76.9	
国庫補助金	146,099,000	0	146,099,000	0.0	
基金繰入金	64,560,000	0	64,560,000	0.0	
投資償還金	1,770,000	7,217,500	△ 5,447,500	407.8	
固定資産売却代金	21,618,000	20,901,486	716,514	96.7	
(資本的支出)					
資本的支出	1,431,563,000	352,631,166	1,078,931,834	24.6	
建設改良費	1,186,466,000	262,960,410	923,505,590	22.2	
企業債償還金	110,207,000	54,928,167	55,278,833	49.8	
投資	64,560,000	29,090,000	35,470,000	45.1	
基金積立金	70,330,000	5,652,589	64,677,411	8.0	

平成31年 4月 1日から
令和元年 9月30日まで

(2) 令和元年度伊勢市病院事業損益計算書

(単位：円)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
病院事業費用	3,477,071,596	病院事業収益	4,170,372,199
医業費用	3,281,927,894	医業収益	3,044,372,871
給与費	1,620,484,095	入院収益	2,057,953,919
材料費	611,569,537	外来収益	860,558,368
経費	554,562,146	他会計負担金	49,870,000
減価償却費	479,143,217	その他医業収益	75,990,584
研究研修費	16,168,899	健診収益	167,292,910
健診費用	88,029,899	健診収益	167,292,910
給与費	60,450,393	医業外収益	957,924,879
材料費	2,709,887	他会計補助金	300,000,000
経費	16,534,875	他会計負担金	435,125,000
減価償却費	8,334,744	その他医業外収益	16,148,841
医業外費用	107,113,803	長期前受金戻入	206,651,038
支払利息及び	32,110,671	特別利益	781,539
企業債取扱諸費		固定資産売却益	781,539
雑損失	49,878,372		
医業外雑費	25,124,760		
当期純利益	693,300,603		
合 計	4,170,372,199	合 計	4,170,372,199

令和元年 9月30日

(3) 令和元年度伊勢市病院事業貸借対照表

(単位：円)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
固定資産	18,761,949,674	固定負債	14,185,923,353
有形固定資産	18,166,080,900	企業債	12,538,940,733
土地	1,572,578,736	建設改良等企業債	12,538,940,733
建物	12,512,817,881	引当金	1,646,982,620
構築物	158,148,256	退職給付引当金	1,646,982,620
器械備品	4,783,413,350	流動負債	422,926,651
車両	8,463,238	一時借入金	100,000,000
建設仮勘定	807,552,748	一時借入金	100,000,000
減価償却累計額	△1,676,893,309	未払金	243,174,536
無形固定資産	3,562,685	医業未払金	225,214,136
電話加入権	3,562,685	その他未払金	17,960,400
投資その他の資産	290,350,000	その他流動負債	24,473,643
長期貸付金	290,350,000	預り金	707,166
基金	301,956,089	預り保証金	2,520,000
基金	301,956,089	仮受消費税	21,246,477
流動資産	1,478,766,804	企業債	55,278,472
現金預金	249,944,139	建設改良等企業債	55,278,472
現金	1,285,000	繰延収益	1,630,544,731
預金	248,659,139	長期前受金	2,374,209,408
未収金	1,091,066,231	長期前受金収益化累計額	△743,664,677
医業未収金	1,091,066,231	資本金	4,726,118,431
貯蔵品	29,473,228	自己資本金	4,726,118,431
薬品	22,161,767	剰余金	△1,418,097,291
診療材料	4,907,608	資本剰余金	1,854,456,326
その他貯蔵品	2,403,853	受贈財産評価額	145,324,995
前払費用	1,628,444	国庫補助金	46,876,000
その他前払費用	1,628,444	他会計補助金	571,419,568
前払金	1,115,890	工事負担金	53,395,358
前払金	1,115,890	寄附金	113,346,500
その他流動資産	115,362,729	補助金	2,008,000

令和元年 9月30日

(3) 令和元年度伊勢市病院事業貸借対照表

(単位：円)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
仮払消費税	115,362,729	他会計負担金	922,085,905
貸倒引当金	△9,823,857	欠損金	△3,272,553,617
貸倒引当金	△9,823,857	前年度未処理欠損金	△3,272,553,617
		当期純利益	693,300,603
合 計	20,240,716,478	合 計	20,240,716,478

4. 平成 30 年度伊勢市病院事業決算の状況

市立伊勢総合病院は、二次救急医療を始めとする地域の中核病院として、市民の健康増進と生活の質の向上を目指し、地域医療の継続発展を図るとともに、公営企業としての効率性を高めるよう努めてまいりました。

本年度は、10月に事業管理者と院長の兼務を解消し、それぞれの職務に専念することによる病院事業の経営の効率化及び運営体制の強化を図りました。

新病院につきましては、平成 25 年 3 月に策定した「新市立伊勢総合病院建設基本計画」に基づき、平成 28 年 10 月より施工してきた新病院建設工事が平成 30 年 9 月に竣工・引渡しとなり、併せて運用検討を進めてきた医療情報システム及び医療機器等の整備を完了し、入院患者の搬送を経て、平成 31 年 1 月に開院を迎えました。

新病院では、急性期医療及び救急医療を基本としながら、地域に必要とされる地域包括ケア病床、回復期リハビリテーション病床及びホスピス病床を最大限活用するとともに、健診をはじめとした予防医学に取り組んでいきます。

利用状況につきましては、入院延患者数 75,046 人（1 日平均 206 人）、外来延患者数 124,369 人（1 日平均 514 人）、健診者数 13,928 人（1 日平均 49 人）となり、前年度と比較いたしますと、入院患者数で 3,545 人の増加、外来患者数で 3,277 人の減少、健診者数で 1,064 人減少いたしました。

財政収支の状況は、収益的収支におきまして、消費税を除き収入額 7,250,674,955 円、支出額 8,426,192,700 円の執行となり、1,175,517,745 円の損失を生じました。主な原因としまして、医業収益は増加したものの、新病院開院に伴う職員採用による給与費及び維持管理経費の増加、新病院建設工事及び医療機器等の整備に伴う消費税の全額を償却したこと、また、旧病院施設の解体処分等による、除却費の増加によるものです。

なお、当年度未処理欠損金は、医師及び看護師奨学金の返還債務の免除により発生した資本剰余金の処分数額 19,050,000 円を含め、3,272,553,617 円となりました。

一方、資本的収支におきましては、収入額 9,366,159,406 円、支出額 9,777,045,334 円の執行となり、410,885,928 円の収支不足となりましたが、損益勘定留保資金等で補填いたしました。

また、新病院建設事業の駐車場整備工事及び解体工事等として、資本的収入におきまして 926,199,000 円、資本的支出におきまして 948,437,000 円を翌年度に繰り越しました。

今後、新病院建設に伴う企業債償還金、減価償却費の増加などにより、病院経営が厳しくなることが予測されますが、引き続き、医師確保に努めるとともに、医療体制の充実強化、質の高い医療の提供、地域医療の推進、病院経営の健全化に取り組んでまいります。

令和元年度 上半期伊勢市水道事業の業務状況

1 事業の概要

今期の水道事業は、「伊勢市水道事業ビジョン」の目標である「健全で持続可能な水道経営（持続）」・「安全で安心できる水道水の供給（安全）」・「災害に強いしなやかな水道の構築（強靱）」に取り組むため、老朽化した設備及び配水本管の更新、基幹管路の耐震化、下水道工事などに伴う配水本管布設替等の工事を行いました。

事業運用面では、令和元年9月末現在、年間配水量は前年同期に比し0.1%の増加となり、有収水量におきましては2.5%の減少となりました。

財政収支の状況は、収益的収支におきまして、消費税を除き収入額1,287,725千円、支出額1,006,990千円の執行となり、280,735千円の純利益を生じました。

一方、資本的収支においては、収入額30,549千円、支出額1,211,148千円の執行となり、建設改良費繰越財源1,966千円を除くと、1,182,565千円の収支不足となりました。

昨年度作成しました「伊勢市水道事業ビジョン」では、人口減少により給水収益の減少が見込まれる一方、老朽化を迎えた管路及び施設・設備の耐震化や更新を行う必要があることから、事業運営が厳しくなることが予測されます。

今後も独立採算制の堅持を第一目標とし、さらに、経費節減等を行い効率的で健全な事業の運営に努め、安心・安全な給水サービスの向上に取り組んでいきます。

2 給水状況

(1) 給水戸数と給水人口

区 分		H30. 9. 30	R1. 9. 30	増 減	前年比 (%)
上水道	給水戸数	56,619戸	57,012戸	393戸	100.7
	給水人口	125,949人	124,928人	△ 1,021人	99.2
簡易水道	給水戸数	58戸	55戸	△ 3戸	94.8
	給水人口	85人	79人	△ 6人	92.9

(2) 給水収益(税込)

(単位 千円)

区 分	調 定 額	収 入 額	収 入 率 (%)
上水道	1,243,234	1,105,379	88.9
簡易水道	615	461	75.0

(3) 配水量と有収水量

(単位 m³)

区 分		H30.9.30	R1.9.30	増 減	前年比 (%)
上水道	配水量	8,167,331	8,174,490	7,159	100.1
	有収水量	7,355,304	7,172,395	△ 182,909	97.5
	有収率 (%)	90.1	87.7	△ 2.4	—
簡易水道	配水量	7,503	8,195	692	109.2
	有収水量	3,715	3,140	△ 575	84.5
	有収率 (%)	49.5	38.3	△ 11.2	—

3 職員に関する事項

(単位 人)

区 分	職員	技能労務職員	嘱託職員	計
H31.3.31	(1)			(1)
	20	20	4	44
R1.9.30	(2)			(2)
	19	19	3	41

* ()は、外書きで再任用短時間勤務職員を表す。

4 経理の状況

(単位 円)

(1) 令和元年度伊勢市水道事業予算執行状況		平成 31年 4月 1日 から 令和 元年 9月30日 まで		
区 分	予算額(A)	執行額(B)	予算残額	B/A %
(収益的収支)				
水道事業収益	2,819,025,000	1,381,320,606	1,437,704,394	49.0
営業収益	2,545,718,000	1,246,902,583	1,298,815,417	49.0
営業外収益	271,040,000	130,507,634	140,532,366	48.2
簡易水道収益	2,267,000	3,910,389	△ 1,643,389	172.5
水道事業費用	2,461,556,000	1,165,168,244	1,296,387,756	47.3
営業費用	2,318,695,000	1,113,087,638	1,205,607,362	48.0
営業外費用	120,862,000	46,134,061	74,727,939	38.2
簡易水道費用	11,999,000	5,946,545	6,052,455	49.6
予備費	10,000,000	0	10,000,000	0.0
(資本的収支)				
資本的収入	1,119,610,000	30,549,283	1,089,060,717	2.7
企業債	777,600,000	0	777,600,000	0.0
負担金	303,110,000	30,549,283	272,560,717	10.1
出資金	38,900,000	0	38,900,000	0.0
資本的支出	2,589,413,000	1,211,148,456	1,378,264,544	46.8
建設改良費	2,247,516,000	1,045,097,454	1,202,418,546	46.5
償還金	341,897,000	166,051,002	175,845,998	48.6

(単位 円)

(2) 令和元年度伊勢市水道事業損益計算書		平成 31年 4月 1日 から 令和 元年 9月30日 まで	
		借 方	貸 方
水道事業費用	1,006,989,729	水道事業収益	1,287,725,084
営業費用	955,215,746	営業収益	1,154,690,134
原水費	369,241,756	給水収益	1,151,222,295
配水及び給水費	104,866,115	受託工事収益	1,863,700
受託工事費	4,097,157	その他営業収益	1,604,139
総係費	68,419,966	営業外収益	129,170,134
減価償却費	408,536,000	受取利息及び配当金	1,001,767
資産減耗費	54,752	長期前受金戻入	111,217,000
営業外費用	45,974,246	雑収益	617,367
支払利息及び 企業債取扱諸費	43,404,011	加入金	16,334,000
雑支出	2,570,235	簡易水道収益	3,864,816
簡易水道費用	5,799,737	給水収益	569,870
簡易水道費	5,799,737	長期前受金戻入	3,294,000
当期純利益	280,735,355	雑収益	946
合計	1,287,725,084	合計	1,287,725,084

(単位 円)

(3) 令和元年度伊勢市水道事業貸借対照表		令和 元年 9月30日	
借 方		貸 方	
固 定 資 産	24,159,599,441	固 定 負 債	5,002,075,436
有 形 固 定 資 産	23,861,090,203	企 業 債	4,580,267,968
土 地	1,374,500,998	建 設 改 良 等 企 業 債	4,580,267,968
建 物	773,516,564	引 当 金	421,807,468
減 価 償 却 累 計 額	△ 500,577,746	退 職 給 付 引 当 金	333,777,468
構 築 物	35,391,641,460	特 別 修 繕 引 当 金	88,030,000
減 価 償 却 累 計 額	△ 14,853,003,253	流 動 負 債	316,256,148
機 械 及 び 装 置	3,204,450,313	企 業 債	167,945,300
減 価 償 却 累 計 額	△ 2,328,191,457	建 設 改 良 等 企 業 債	167,945,300
車 両 運 搬 具	58,583,700	未 払 金	53,420,961
減 価 償 却 累 計 額	△ 42,320,065	貯 蔵 品 購 入 未 払 金	84,426
工 具、器 具 及 び 備 品	66,374,236	営 業 未 払 金	53,336,535
減 価 償 却 累 計 額	△ 48,505,400	預 り 金	1,106,365
建 設 仮 勘 定	764,620,853	預 り 金	1,106,365
無 形 固 定 資 産	98,509,238	そ の 他 流 動 負 債	93,783,522
施 設 利 用 権	71,966,080	仮 受 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	93,783,522
ソ フ ト ウ ェ ア	26,543,158	繰 延 収 益	5,156,236,822
投 資 そ の 他 の 資 産	200,000,000	長 期 前 受 金	10,941,426,688
投 資 有 価 証 券	200,000,000	長 期 前 受 金	10,941,426,688
流 動 資 産	2,183,029,495	長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額	△ 5,785,189,866
現 金 預 金	1,749,967,058	長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額	△ 5,785,189,866
現 金	60,000	資 本 金	14,674,293,610
預 金	1,749,907,058	自 己 資 本 金	14,674,293,610
未 収 金	256,621,530	固 有 資 本 金	33,622,511
営 業 未 収 金	252,691,250	繰 入 資 本 金	1,468,670,100
営 業 外 未 収 金	956,160	組 入 資 本 金	13,172,000,999
そ の 他 未 収 金	2,974,120	剰 余 金	913,031,565
貸 倒 引 当 金	△ 64,122,240	資 本 剰 余 金	23,129,245
貸 倒 引 当 金	△ 64,122,240	受 贈 財 産 評 価 額	23,129,245
貯 蔵 品	31,585,880	利 益 剰 余 金	889,902,320
原 材 料	31,585,880	そ の 他 未 処 分 利 益 剰 余 金 変 動 額	889,902,320
前 払 金	151,765,230	当 期 純 利 益	280,735,355
工 事 前 払 金	130,908,000		
前 払 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	3,781,400		
そ の 他 前 払 金	17,075,830		
そ の 他 流 動 資 産	57,212,037		
仮 払 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	57,212,037		
合 計	26,342,628,936	合 計	26,342,628,936

5 平成30年度決算の状況

本市の水道事業は、給水の安定及び有収率の向上を図り、効率的な維持管理を行うため、老朽化した設備及び配水本管の更新、基幹管路の耐震化、下水道工事などに伴う配水本管布設替等の工事を実施してまいりました。

また、本年度が現行の水道事業基本計画の最終年度となることから、本市水道事業が現在抱える課題に対して、中長期的な視点から計画期間を10年間とする具体的な取り組みを示した「伊勢市水道事業ビジョン」を新たに策定・公表しました。

(1) 業務量について

給水戸数は56,744戸で前年度より214戸増加し、有収率は89.4%で前年度に比し0.7ポイントの増加となりました。また、年間配水量は16,278,173 m^3 で前年度に比し1.57%の減少となり、有収水量は14,547,781 m^3 で前年度に比し0.80%の減少となりました。

(2) 財政収支について

財政収支の状況は、収益的収支においては、消費税を除き収入額2,669,208,838円、支

出額2,257,538,444円の執行となり、411,670,394円の純利益を生じ、積立金の目的使用により発生した478,231,926円の利益剰余金を含め、当年度未処分利益剰余金889,902,320円となりました。

一方、資本的収支においては、収入額317,244,263円、支出額2,082,452,804円の執行となり、建設改良費繰越財源1,965,600円を除くと、1,767,174,141円の収支不足となりましたが、損益勘定留保資金、建設改良積立金等で補填しました。

また、資本的収支の収入において397,494,000円、支出において710,000,000円を翌年度に繰り越しました。

(3) 建設改良事業及び整備状況について

配水本管については、老朽管更新工事及び下水道工事等に伴う布設替工事等により、12.9kmの更新を行い、その内7.8kmの耐震化を行いました。

設備については計画的な更新を行っており、本年度は危機管理への対応の徹底を図るため中須水源地の非常用発電機の更新を行いました。

また、安定給水の確保を目的に送配水を分離するため、令和4年度の完成を目指し、南部配水池新設事業に着手しました。

令和元年度 上半期伊勢市下水道事業の業務状況

1 事業の概要

今期の下水道事業は、汚水処理事業として流域関連公共下水道の第4期事業認可区域の下水管渠の幹線及び面整備工事等を行い、公共用水域の水質保全や住環境の改善のため普及率の向上に努めています。流域関連公共下水道については、令和元年9月末で1,621.8haの地域において供用が開始されており、伊勢市全体の下水道普及率は、53.7%となっています。

雨水対策事業としては、ストックマネジメント計画の策定、吹上ポンプ場他3施設の長寿命化工事を進めています。

財政収支の状況は、収益的収支におきまして、消費税を除き収入額1,720,687千円、支出額1,506,221千円の執行となり、214,466千円の純利益を生じました。

一方、資本的収支におきましては、収入227,041千円、支出3,541,510千円となり、3,314,469千円の収支不足となりました。

今後につきましても、計画的な施設の整備を実施するとともに、供用及び稼動区域においては適性な維持管理に努めていきます。

2 下水道普及率

(令和元年9月30日現在)

	行政区域内人口 (A)	処理区域内人口 (B)	普及率 (B/A)
計	125,780	67,602	53.7%

3 職員に関する事項

(単位 人)

区分	職員	技能労務職員	嘱託職員	計
H31.3.31	28	5	5	38
R1.9.30	28	5	6	39

4 経理の状況

(単位 円)

(1) 令和元年度伊勢市下水道事業予算執行状況		平成 31 年 4 月 1 日から 令和 元 年 9 月 30 日まで		
区 分	予算額(A)	執行額(B)	予算残額	B/A (%)
(収益的収支)				
下水道事業収益	3,730,391,000	1,761,168,780	1,969,222,220	47.2
営業収益	1,418,019,000	678,526,696	739,492,304	47.9
営業外収益	2,312,372,000	1,082,642,084	1,229,729,916	46.8
下水道事業費用	3,532,943,000	1,610,390,721	1,922,552,279	45.6
営業費用	2,980,499,000	1,347,065,475	1,633,433,525	45.2
営業外費用	542,444,000	263,325,246	279,118,754	48.5
予備費	10,000,000	0	10,000,000	0.0
(資本的収支)				
資本的収入	4,968,584,000	227,040,700	4,741,543,300	4.6
企業債	2,934,900,000	0	2,934,900,000	0.0
負担金	365,134,000	227,040,700	138,093,300	62.2
国庫補助金	1,668,550,000	0	1,668,550,000	0.0
資本的支出	6,741,796,000	3,541,510,231	3,200,285,769	52.5
建設改良費	5,209,621,000	2,804,100,969	2,405,520,031	53.8
企業債償還金	1,530,625,000	737,341,862	793,283,138	48.2
受益者負担金返還金	550,000	0	550,000	0.0
諸支出金	1,000,000	67,400	932,600	6.7

(単位 円)

(2) 令和元年度伊勢市下水道事業損益計算書		平成 31年 4月 1日 から 令和 元年 9月30日 まで	
		借 方	貸 方
下水道事業費用	1,506,220,881	下水道事業収益	1,720,686,555
営業費用	1,242,975,449	営業収益	638,060,026
汚水管渠費	18,911,241	下水道使用料	506,004,026
雨水管渠費	1,701,156	他会計負担金	132,000,000
流域下水道 維持管理負担金	179,426,968	その他営業収益	56,000
ポンプ場費	34,763,960	営業外収益	1,082,626,529
処理場費	27,802,031	受取利息及び配当金	151,232
普及促進費	18,078,228	他会計負担金	585,000,000
業務費	32,973,017	他会計補助金	40,000,000
総係費	28,078,672	長期前受金戻入	456,972,494
汚水減価償却費	675,292,499	雑収益	502,803
雨水減価償却費	225,947,677		
営業外費用	263,245,432		
支払利息及び 企業債取扱諸費	262,234,599		
雑支出	1,010,833		
当期純利益	214,465,674		
合計	1,720,686,555	合計	1,720,686,555

(単位 円)

(3) 令和元年度伊勢市下水道事業貸借対照表		令和元年9月30日	
借 方		貸 方	
固 定 資 産	66,914,182,074	固 定 負 債	31,281,071,966
汚 水 有 形 固 定 資 産	48,247,097,859	企 業 債	31,129,723,844
土 地	367,464,507	建 設 改 良 等 企 業 債	31,129,723,844
立 木	3,119,863	引 当 金	151,348,122
建 物	1,148,687,505	退 職 給 付 引 当 金	151,348,122
減 価 償 却 累 計 額	△ 513,065,162	流 動 負 債	824,977,785
構 築 物	56,022,904,647	企 業 債	744,424,159
減 価 償 却 累 計 額	△ 11,060,437,845	建 設 改 良 等 企 業 債	744,424,159
機 械 及 び 装 置	3,068,164,480	未 払 金	38,977,480
減 価 償 却 累 計 額	△ 2,204,261,378	営 業 未 払 金	37,200,000
車 両 運 搬 具	7,541,438	そ の 他 未 払 金	1,777,480
減 価 償 却 累 計 額	△ 6,009,667	預 り 金	1,093,921
工 具、器 具 及 び 備 品	25,186,526	預 り 金	1,093,921
減 価 償 却 累 計 額	△ 18,692,891	そ の 他 流 動 負 債	40,482,225
建 設 仮 勘 定	1,406,495,836	仮 受 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	40,482,225
雨 水 有 形 固 定 資 産	10,859,239,419	繰 延 収 益	27,856,686,778
土 地	1,026,091,801	長 期 前 受 金	38,552,156,001
建 物	2,707,985,717	長 期 前 受 金	38,552,156,001
減 価 償 却 累 計 額	△ 717,296,413	長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額	△ 10,695,469,223
構 築 物	6,483,056,570	長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額	△ 10,695,469,223
減 価 償 却 累 計 額	△ 1,636,346,532	資 本 金	7,138,918,533
機 械 及 び 装 置	4,919,444,805	自 己 資 本 金	7,138,918,533
減 価 償 却 累 計 額	△ 2,468,442,016	固 有 資 本 金	5,302,967,247
工 具、器 具 及 び 備 品	3,771,849	組 入 資 本 金	1,835,951,286
減 価 償 却 累 計 額	△ 2,800,579	剰 余 金	1,222,318,046
建 設 仮 勘 定	543,774,217	資 本 剰 余 金	766,346,408
汚 水 無 形 固 定 資 産	7,807,844,796	受 贈 財 産 評 価 額	138,083,020
流 域 下 水 道 施 設 利 用 権	7,770,045,424	他 会 計 負 担 金	282,198,153
電 話 加 入 権	75,000	周 辺 環 境 整 備 事 業 負 担 金	53,565,180
ソ フ ト ウ ェ ア	37,724,372	補 助 金	216,649,080
流 動 資 産	1,624,256,708	そ の 他 資 本 剰 余 金	75,850,975
現 金 預 金	1,058,019,705	利 益 剰 余 金	455,971,638
現 金	100,000	当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	455,971,638
預 金	1,057,919,705	当 期 純 利 益	214,465,674
未 収 金	239,920,510		
営 業 未 収 金	198,351,862		
営 業 外 未 収 金	577,626		
そ の 他 未 収 金	40,991,022		

(単位 円)

(3) 令和元年度伊勢市下水道事業貸借対照表		令和元年9月30日	
借 方		貸 方	
貸 倒 引 当 金	△ 13,227,941		
貸 倒 引 当 金	△ 13,227,941		
前 払 金	288,633,810		
工 事 前 払 金	284,585,800		
そ の 他 前 払 金	4,048,010		
そ の 他 流 動 資 産	50,910,624		
仮払消費税及び地方消費税	50,910,624		
合 計	68,538,438,782	合 計	68,538,438,782

5 平成30年度決算の状況

本市の下水道事業は、生活環境の改善や河川等公共用水域の水質保全を図るための汚水処理事業並びに雨水の排除による浸水の防除を行う雨水対策事業を計画的に実施してまいりました。

(1) 業務量及び普及状況について

業務量は、有収水量6,533,399 m^3 、処理水量6,533,562 m^3 となり、前年度に比しそれぞれ、91,817 m^3 、150,848 m^3 増加しました。また、普及状況については、処理区域面積は1,780.6ha、処理区域内人口は67,721人で前年度に比しそれぞれ、50.3ha、1,292人増加し、普及率は53.7%になりました。一方、水洗化人口は55,268人で前年度に比し1,111人増加し、水洗化率は81.6%となりました。

(2) 財政収支について

財政収支の状況は、収益的収支においては、消費税を除き収入額3,496,777,805円、支出額3,290,252,047円の執行となり、206,525,758円の純利益を生じ、積立金の目的使用により発生した249,445,880円の利益剰余金を含め、当年度未処分利益剰余金455,971,638円となりました。

一方、資本的収支においては、収入額2,982,505,200円、支出額4,490,117,639円の執行となり、1,507,612,439円の収支不足を生じましたが、繰越工事資金、減債積立金及び損益勘定留保資金等で補填しました。

また、資本的収支の収入において1,688,750,000円、支出において1,796,240,000円を翌年度に繰り越しました。

(3) 建設改良事業及び整備状況について

下水道の整備については、流域関連公共下水道事業の第3期事業及び第4期事業にかかる汚水幹線築造及び管渠の面整備等を実施することにより処理区域の拡大を図るとともに、浸水対策等下水道施設の整備を進めました。

汚水整備事業としては、流域関連公共下水道区域において下水管渠を11,083m整備し、マンホールポンプを10箇所更新しました。また、宇治・中村特定環境保全公共下水道区域においては、五十鈴川中村浄化センター施設の長寿命化計画に基づき電気機械設備の更新工事に着手しました。汚水管渠布設延長は、合計で435,321mとなりました。

雨水整備事業としては、都市部の浸水対策事業を進めるため雨水管理総合計画を策定しました。また、ポンプ場の長寿命化・耐震化を図るため吹上、明神、桜橋第1、茶屋ポンプ場施設の更新工事に着手しました。

伊勢市選挙管理委員会告示第 26 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）の規定による直接請求、市町村の合併の特例等に関する法律（平成 16 年法律第 59 号）の規定による合併協議会設置の請求及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）の規定による解職請求に必要な選挙権を有する者の数は、次のとおりです。

令和元年 12 月 2 日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 竜田 節夫

記

- 1 地方自治法第 74 条第 1 項及び同法第 75 条第 1 項並びに市町村の合併の特例等に関する法律第 4 条第 1 項及び同法第 5 条第 1 項に規定する選挙権を有する者の総数の 50 分の 1 の数

2,132 人

- 2 市町村の合併の特例等に関する法律第 4 条第 11 項、同法第 5 条第 15 項及び同法第 61 条第 11 項に規定する選挙権を有する者の総数の 6 分の 1 の数

17,763 人

- 3 地方自治法第 76 条第 1 項、同法第 80 条第 1 項、同法第 81 条第 1 項及び同法第 86 条第 1 項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 8 条第 1 項に規定する選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数

35,526 人

(参考) 永久選挙人名簿登録者総数 106,577 人

伊勢市農業委員会告示第9号

伊勢市農業委員会第168回総会を次のとおり招集します。

令和元年12月6日

伊勢市農業委員会
会長 早川 繁一

- 1 招集の日時 令和元年12月12日(木)午後2時
- 2 招集の場所 伊勢市役所 御園総合支所 2-4会議室
- 3 付議すべき事項
 - 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について
 - 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について
 - 議案第4号 非農地証明願について
 - 議案第5号 伊勢市農用地利用集積計画について(農林水産課提案)

伊勢市上下水道事業告示第 13 号

伊勢市指定給水装置工事事業者規程(平成 17 年上下水道事業管理規程第 17 号) 第 5 条の規定により伊勢市指定給水装置工事事業者を次のとおり指定しましたので、告示します。

令和元年 12 月 5 日

伊勢市長 鈴木 健 一

指定 番号	事業者名	所 在 地	指定年月日
383	株式会社 N-V i s i o n	広島県広島市中区鶴 見町 8 番 57 号	令和元年 11 月 26 日

伊勢市上下水道事業告示第 14 号

伊勢市指定給水装置工事事業者規程(平成 17 年上下水道事業管理規程第 17 号) 第 5 条の規定により伊勢市指定給水装置工事事業者を次のとおり指定しましたので、告示します。

令和元年 12 月 5 日

伊勢市長 鈴木 健 一

指定 番号	事業者名	所 在 地	指定年月日
384	高橋建設 有限会社	松阪市大口町 350 番 地 3	令和元年 11 月 29 日

伊勢市上下水道事業告示第 15 号

伊勢市下水道排水設備指定工事店規程(平成 17 年伊勢市上下水道事業管理規程第 2 号) 第 3 条第 1 項の規定により、伊勢市下水道排水設備指定工事店を次のとおり指定しましたので、同規程第 13 条第 1 項の規定により告示します。

令和元年 12 月 13 日

伊勢市長 鈴木 健 一

指定 番号	工事店名	所 在 地	指定年月日
417	坂口設備	松阪市久保町 1846 番地 75	令和元年 12 月 10 日

伊勢市上下水道事業告示第 16 号

伊勢市指定給水装置工事事業者規程(平成 17 年上下水道事業管理規程第 17 号) 第 5 条の規定により伊勢市指定給水装置工事事業者を次のとおり指定しましたので、告示します。

令和元年 12 月 13 日

伊勢市長 鈴木 健 一

指定 番号	事業者名	所 在 地	指定年月日
385	坂口設備	松阪市久保町 1846 番 地 75	令和元年 12 月 5 日

伊勢市公告第 50 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 18 条第 1 項の規定により、次のように農用地利用集積計画を定めましたので、同法第 19 条の規定により公告します。

令和元年 12 月 2 日

伊勢市長 鈴木 健 一

「次」は省略し、その関係書類を伊勢市産業観光部農林水産課に備え置いて縦覧に供します。

伊勢市公告第 51 号

伊勢市政策意見提出制度（パブリック・コメント制度）実施要綱（平成 17 年 11 月 1 日施行）第 8 条第 1 項の規定により、次のとおり伊勢市工場立地法に基づく準則を定める条例（案）に関するパブリック・コメントの結果を公表します。

令和元年 12 月 3 日

伊勢市長 鈴木 健 一

- 1 案の題名
伊勢市工場立地法に基づく準則を定める条例（案）
- 2 案の公告日
令和元年 9 月 5 日
- 3 提出された意見
別紙のとおり
- 4 提出された意見に対する市の考え方
別紙のとおり
- 5 素案の修正内容
なし

「別紙」は省略し、その関係書類を伊勢市産業観光部商工労政課に備えて置いて縦覧に供します。

伊勢市公告第 52 号

伊勢市政策意見提出制度（パブリック・コメント制度）実施要綱（平成 17 年 11 月 1 日施行）第 8 条第 1 項の規定により、次のとおり伊勢市を美しくする条例の改正について（骨子）（案）に関するパブリックコメントの結果を公表します。

令和元年 12 月 3 日

伊勢市長 鈴木 健 一

- 1 案の題名
伊勢市を美しくする条例の改正について（骨子）（案）
- 2 案の公告日
令和元年 9 月 17 日
- 3 提出された意見
別紙のとおり
- 4 提出された意見に対する市の考え方
別紙のとおり
- 5 素案の修正内容
なし

「別紙」は省略し、その関係書類を伊勢市環境生活部清掃課に備え置いて縦覧に供します。

伊勢市公告第 53 号

公 示 送 達

下記の者の差押調書（謄本）、配当計算書（謄本）及び充当通知書は、住所、居所等が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第 226 号）第 20 条の 2 の規定により公示送達をします。

なお、当該書類は、総務部収納推進課に保管してありますから、来庁の上、受領してください。

令和元年 12 月 12 日

伊勢市長 鈴木 健 一

記

公示送達を受けるべき者の氏名及び住所

氏 名	住 所
省略	省略